

羽曳野市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和8年5月

羽曳野市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

更に、各地域における対策を総合的かつ効果的、効率的に推進するため、箇所や内容等に関する関係者間の共通認識の形成とそれに基づく適切な役割分担やスケジュールの立案が不可欠として「羽曳野市通学路交通安全プログラム」を構築しました。

その後、令和元年に未就学児が犠牲となる交通事故が相次いだことを受けて、未就学児が日常的に集団で移動する経路等の交通安全対策を推進することが求められました。

そのため、本プログラムを拡充し、児童生徒の通学路や未就学児の移動経路の交通安全対策を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- 羽曳野市教育委員会学校教育部学校教育課
- 大阪府富田林土木事務所
- 羽曳野警察署交通課
- 羽曳野市こどもえがお部こども保育課
- 未就学児に関わる施設の代表者
- 市内各小学校代表者
- 羽曳野市土木部道路公園課

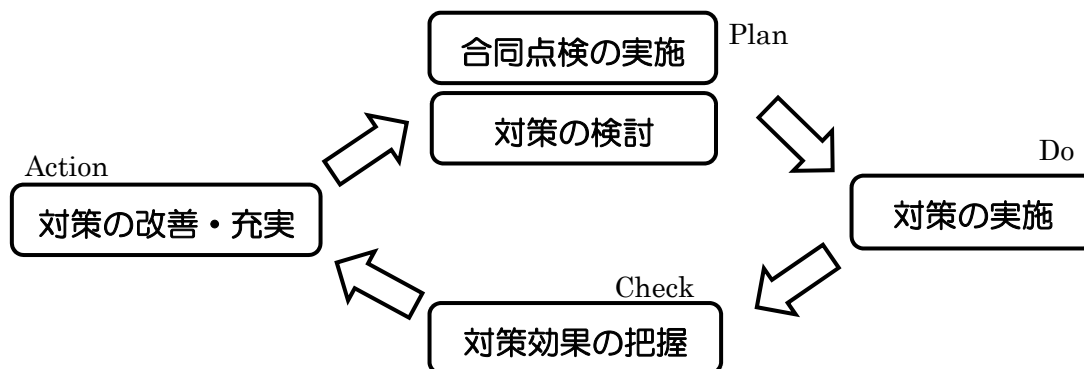
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小校区を対象に、1年に春・秋の2回、1校区ずつ通学路及び校区にある未就学児が日常的に集団で移動する経路等の合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに学校代表者、教育委員会、未就学児に関わる部署、施設代表者、道路管理者、警察が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、舗装整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒や未就学児が安全になったと感じているのか等を確認するため、毎年の合同点検前に対策実施後の箇所について、各小学校及び未就学児に関わる部署や施設に意見を求めることにより、対策効果の把握を実施しま

す。

(6) 対策の改善・充実

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- 小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

- 別添① 対策一覧表
- 別添② 対策箇所図

平成27年	1月	制定
平成29年	9月26日	改定
平成30年	5月30日	改定
平成30年	11月27日	改定
令和元年	5月7日	改定
令和2年	12月15日	改定
令和4年	6月23日	改定
令和5年	4月6日	改定
令和6年	3月22日	改定
令和8年	5月27日	改定

対策一覧表

【古市小学校】

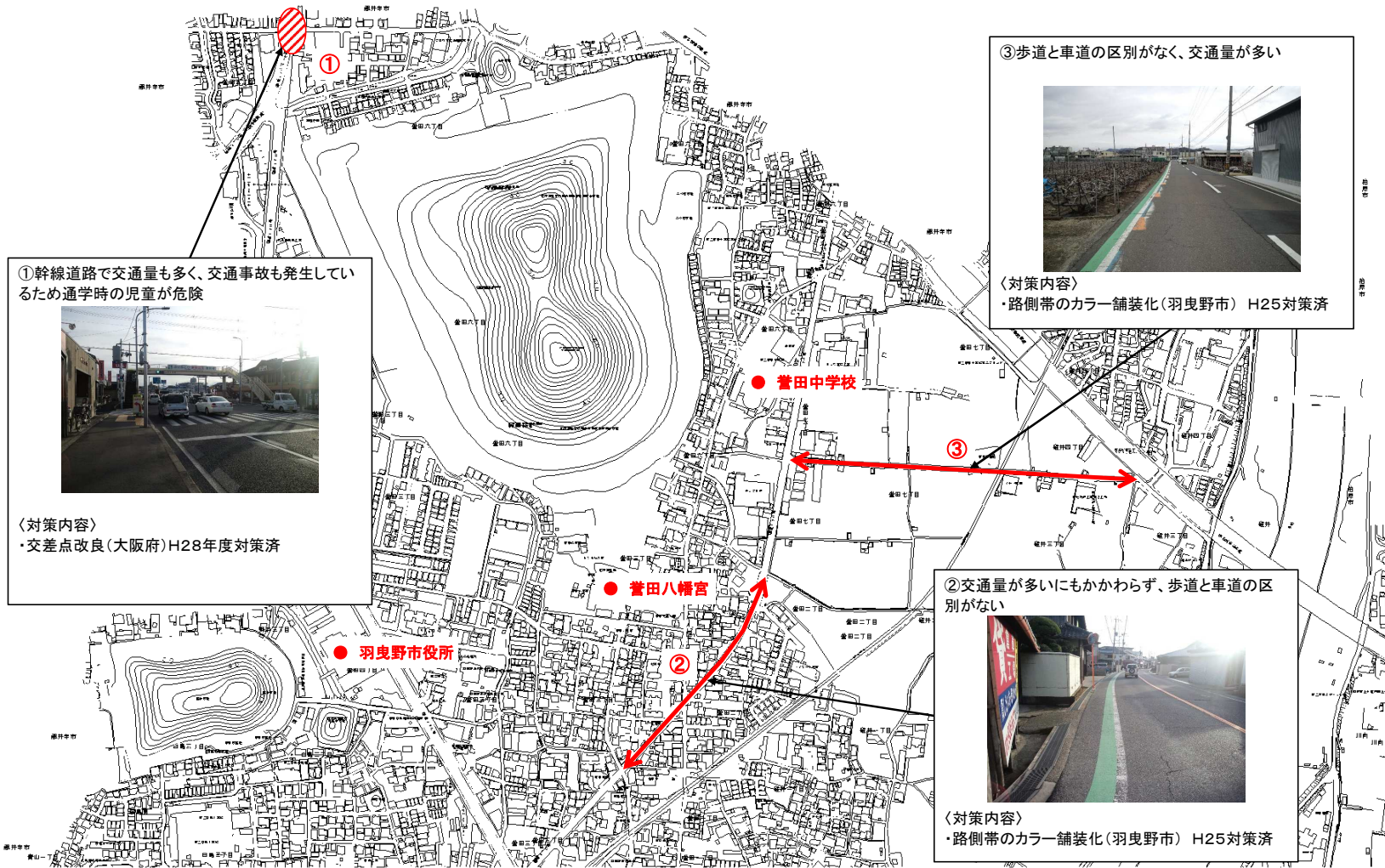
番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	国道170号	羽曳野市誉田5丁目西古室交差点	幹線道路で交通量も多く、交通事故も発生しているため通学時の児童が危険	交差点改良	大阪府	平成28年度
2	旧国道170号	羽曳野市誉田2丁目2～5 国道170号	交通量が多いにもかかわらず、歩道と車道の区別がない	路側帯のカラー舗装化	大阪府	平成25年度
3	市道誉田碓井線	羽曳野市碓井4丁目から誉田7丁目へ向かう道路	歩道と車道の区別がなく、交通量が多い	路側帯のカラー舗装化	羽曳野市	平成25年度
4	国道166号	羽曳野市古市1丁目4金物店前の交差点	交通量が多く交差点を曲がってくる車と児童が接触しそうになる	路面標示『通学路注意』設置	大阪府	平成25年度
5	市道野中城山線	羽曳野市古市2丁目2郵便局横の三叉路	細い道だが朝の交通量が多く、三叉路でスピードを出したまま通過する車が危険	注意看板『通学路につき最徐行!!』設置	羽曳野市	平成24年度

【対策検討メンバー】 羽曳野市教育委員会学校教育部学校教育課、羽曳野市立各小学校、羽曳野市こどもえがお部こども保育課、大阪府富田林土木事務所、羽曳野市土木部道路公園課、羽曳野警察署交通課

通学路対策箇所

別添②-(1)-1

古市小学校区①



① 幹線道路で交通も多く、交通事故も発生しているため通学時の児童が危険



〈対策内容〉
・交差点改良(大阪府)H28年度対策済

③ 歩道と車道の区別がなく、交通量が多い



〈対策内容〉
・路側帯のカラー舗装化(羽曳野市) H25対策済

② 交通量が多いにもかかわらず、歩道と車道の区別がない

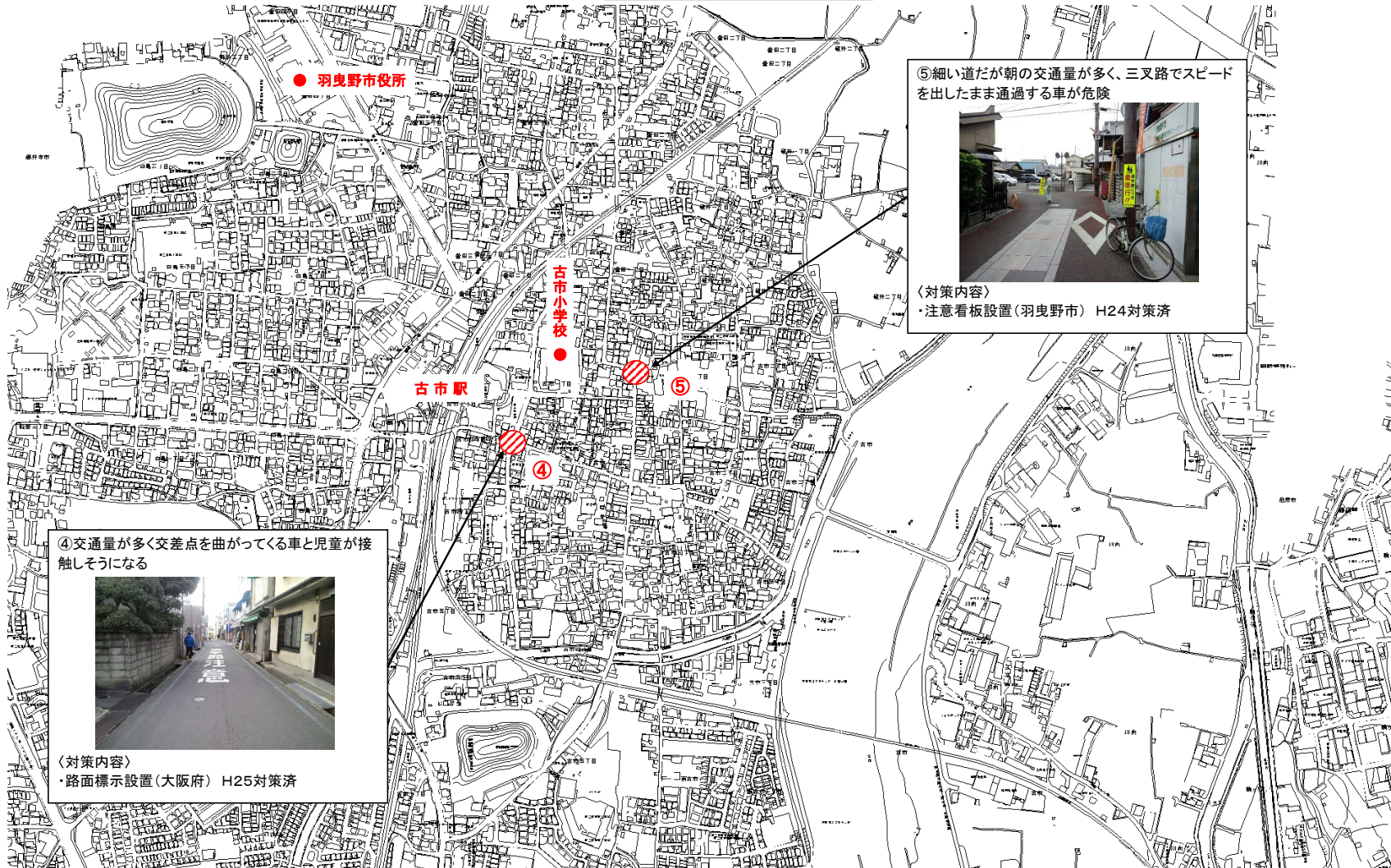


〈対策内容〉
・路側帯のカラー舗装化(羽曳野市) H25対策済

通学路対策箇所

別添②-(1)-2

古市小学校区②



対策一覧表

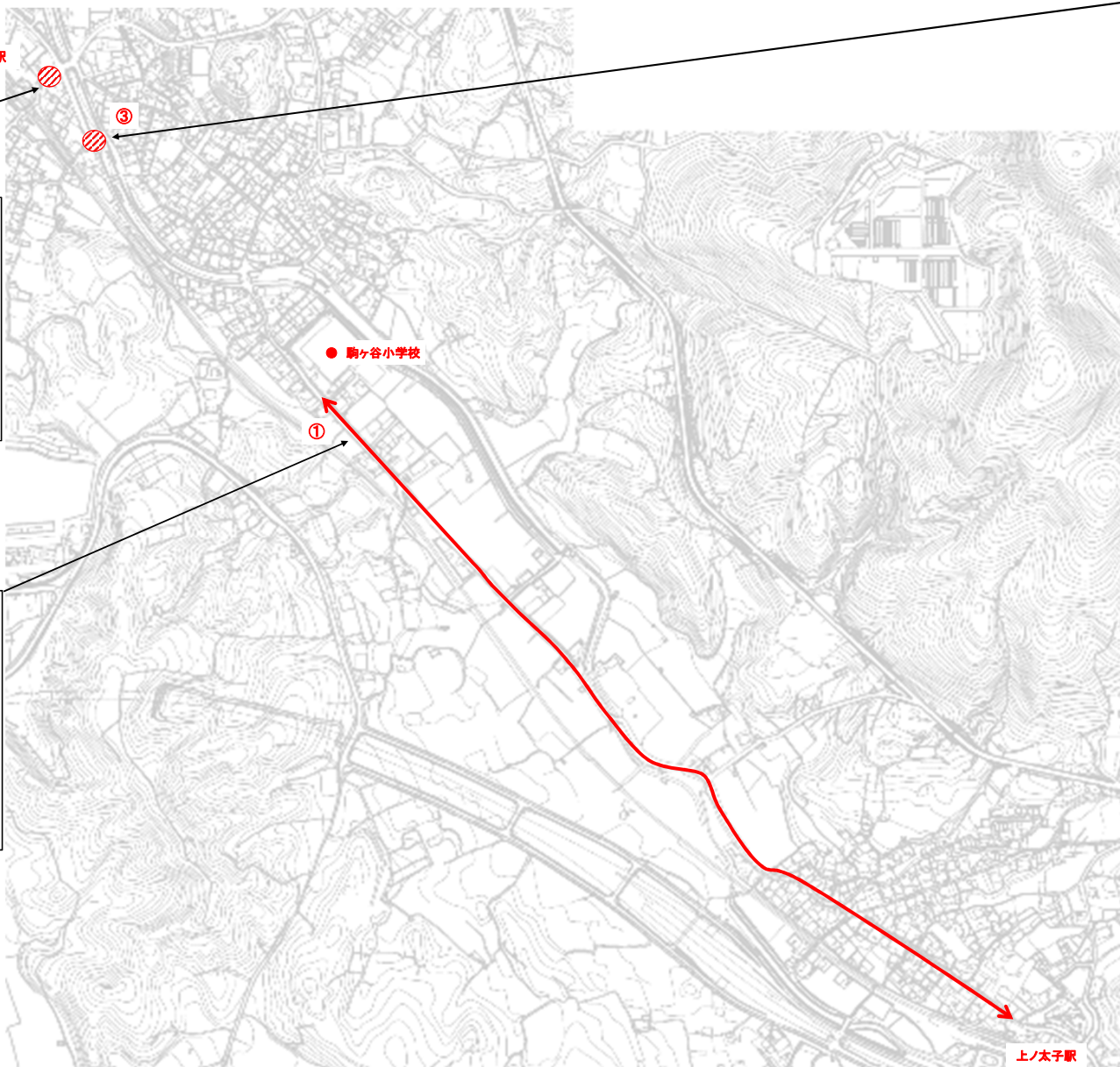
【駒ヶ谷小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	国道166号	駒ヶ谷小学校から上ノ太子駅に向かう通学路	道路が狭く、交通量が非常に多いにもかかわらず、歩道と車道の区別がない。さらに雑草等で車道が狭まっていて危険	路側帯のカラー舗装化、歩道設置	大阪府	令和7年度
2	市道大黒駒ヶ谷1号線	逢阪橋から駒ヶ谷駅踏切方面に向かう道路	踏切に時間規制があるにもかかわらず、進入してくる車が絶えない。児童にとっても非常に渡るのが危険	踏切拡幅、歩道設置	羽曳野市	平成25年度
3	市道駒ヶ谷5号線	市道駒ヶ谷8号線と交差点	市道駒ヶ谷8号線からの通学児童が視認しにくいため危険	看板や路面表示等の車両運転手への注意喚起	羽曳野市	令和7年度

【対策検討メンバー】 羽曳野市教育委員会学校教育部学校教育課、羽曳野市立各小学校、羽曳野市こどもえがお部こども保育課、大阪府富田林土木事務所、羽曳野市土木部道路公園課、羽曳野警察署交通課交通課

通学路対策箇所

駒ヶ谷小学校区



② 踏切に時間規制があるにもかかわらず、進入してくる車が絶えない。児童にとっても非常に渡るのが危険



〈対策内容〉
・踏切拡幅、歩道設置(羽曳野市) H25対策済

① 道路が狭く、交通量が非常に多いにもかかわらず、歩道と車道の区別がない。さらに雑草等で車道が狭まって危険



〈対策内容〉
・路側帯のカラー舗装化 R05対策済、
歩道設置 R07対策済(大阪府)

③ 飛鳥川堤防敷道路との交差点部で、児童と南側からの車両等による接触の危険性がある。



〈対策内容〉
・看板や路面表示による、車両運転者への注意喚起(羽曳野市) R07対策確認済

上ノ太子駅

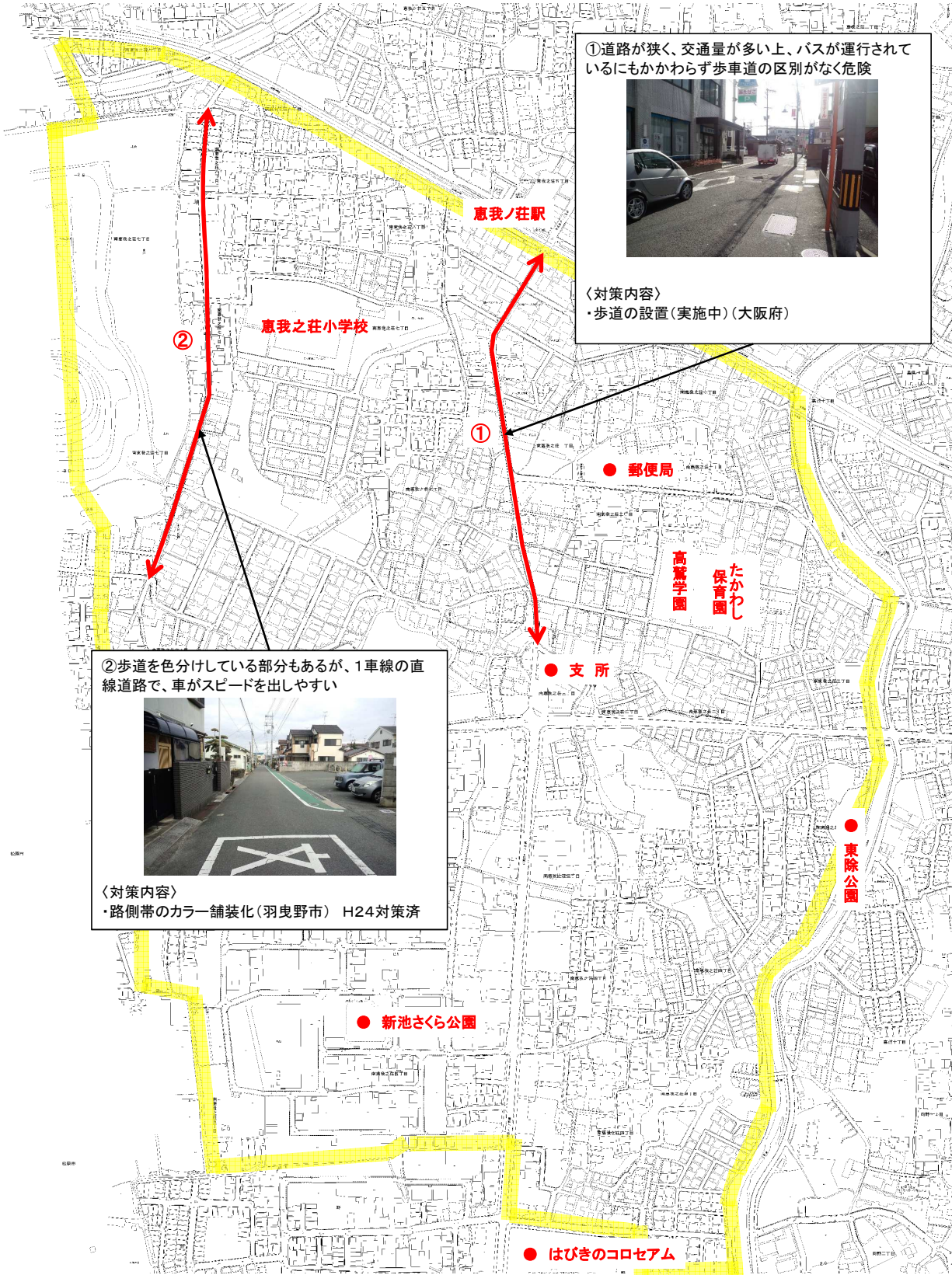
対策一覧表

【恵我之荘小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	府道郡戸大堀線	恵我ノ荘駅から支所までの道路	道路が狭く、交通量が多い上、バスが運行されているにもかかわらず歩車道の区別がなく危険	歩道の設置	大阪府	事業実施中
2	市道大塚陵東側線	羽曳野市南恵我之荘8丁目～6丁目大塚陵の東にある南北に通る道路	歩道を色分けしている部分もあるが、1車線の直線道路で、車がスピードを出しやすい	路側帯のカラー舗装化	羽曳野市	平成24年度

【対策検討メンバー】 羽曳野市教育委員会学校教育部学校教育課、羽曳野市立各小学校、羽曳野市こどもえがお部こども保育課、大阪府富田林土木事務所、羽曳野市土木部道路公園課、羽曳野警察署交通課

恵我之荘小学校区



①道路が狭く、交通量が多い上、バスが運行されているにもかかわらず歩車道の区別がなく危険



〈対策内容〉
・歩道の設置(実施中)(大阪府)

②歩道を色分けしている部分もあるが、1車線の直線道路で、車がスピードを出しやすい



〈対策内容〉
・路側帯のカラー舗装化(羽曳野市) H24対策済

● 新池さくら公園

● はびきのコロセアム

● 東除公園

● 支所

● 郵便局

高鷲学園
たかむし
保育園

恵我之荘小学校

恵我ノ荘駅

対策一覧表

【高鷺小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	市道恵我之荘島泉線	高鷺小学校付近交差点	通学の児童が集中しやすいにも関わらず、自動車等の通行が多く危険である。	路面表示等で自動車の運転手に注意を促す。	羽曳野市	平成29年度
2	府道島泉伊賀線	島泉1丁目付近交差点	横断歩道があるにもかかわらず、児童が横断しようとしても自動車等の車両が止まらず危険である。	路面表示等で自動車の運転手に注意を促す。	大阪府	平成29年度
3	府道島泉伊賀線	島泉2丁目付近交差点	横断歩道があるにもかかわらず、児童が横断しようとしても自動車等の車両が止まらず危険である。	路面表示等で自動車の運転手に注意を促す。	大阪府	平成29年度
4	府道郡戸大堀線	恵我之荘4丁目付近交差点	横断歩道があるにもかかわらず、児童が横断しようとしても自動車等の車両が止まらず危険である。また、バス路線であるにもかかわらず、全体的に幅員が狭いため、歩道設置も含めて拡幅など根本的な対策の検討が必要と考えられる。	横断歩道部に対して、路面表示等で自動車の運転手に注意を促す。	大阪府	平成29年度
5	府道郡戸大堀線	恵我之荘5丁目付近交差点	横断歩道があるにもかかわらず、児童が横断しようとしても自動車等の車両が止まらず危険である。また、バス路線であるにもかかわらず、全体的に幅員が狭いため、歩道設置も含めて拡幅など根本的な対策の検討が必要と考えられる。	横断歩道部に対して、路面表示等で自動車の運転手に注意を促す。	大阪府	平成29年度
6	府道堺大和高田線	恵我之荘交差点～東除川交差点	交通量が多いにもかかわらず、歩道部が狭く、沿道からの出入りのための切り下げによる段差が大きく危険である。また、全体的に幅員が狭いため、拡幅など根本的な対策の検討が必要と考えられる。	歩道空間の整備が必要である。	大阪府	平成29年度
7	市道恵我之荘7・8号線	府道堺大和高田線側道～府道郡戸大堀線	恵我之荘6丁目からの児童が、府道堺大和高田線の高架下をくぐり、集中して通学するにもかかわらず、道路幅員が狭いため、住宅内の通過車両により危険な状況がある。	通過車両の迂回を促すため、道路(市道恵我之荘69号線)の整備を進める。	羽曳野市	平成31年度以降

【対策検討メンバー】 羽曳野市教育委員会学校教育部学校教育課、羽曳野市立各小学校、羽曳野市こどもえがお部こども保育課、大阪府富田林土木事務所、羽曳野市土木部道路公園課、羽曳野警察署交通課

通学路対策箇所

高鷲小学校区

⑥交通量が多いにもかかわらず、歩道部が狭く、沿道からの出入りのため切り下げによる段差など歩道空間の整備が必要と思われる



〈対策内容〉
・歩道空間の整備(大阪府) H29対策済

②③横断歩道があるにもかかわらず、児童が横断しようとしても自動車が止まらず、非常に危険な状態である

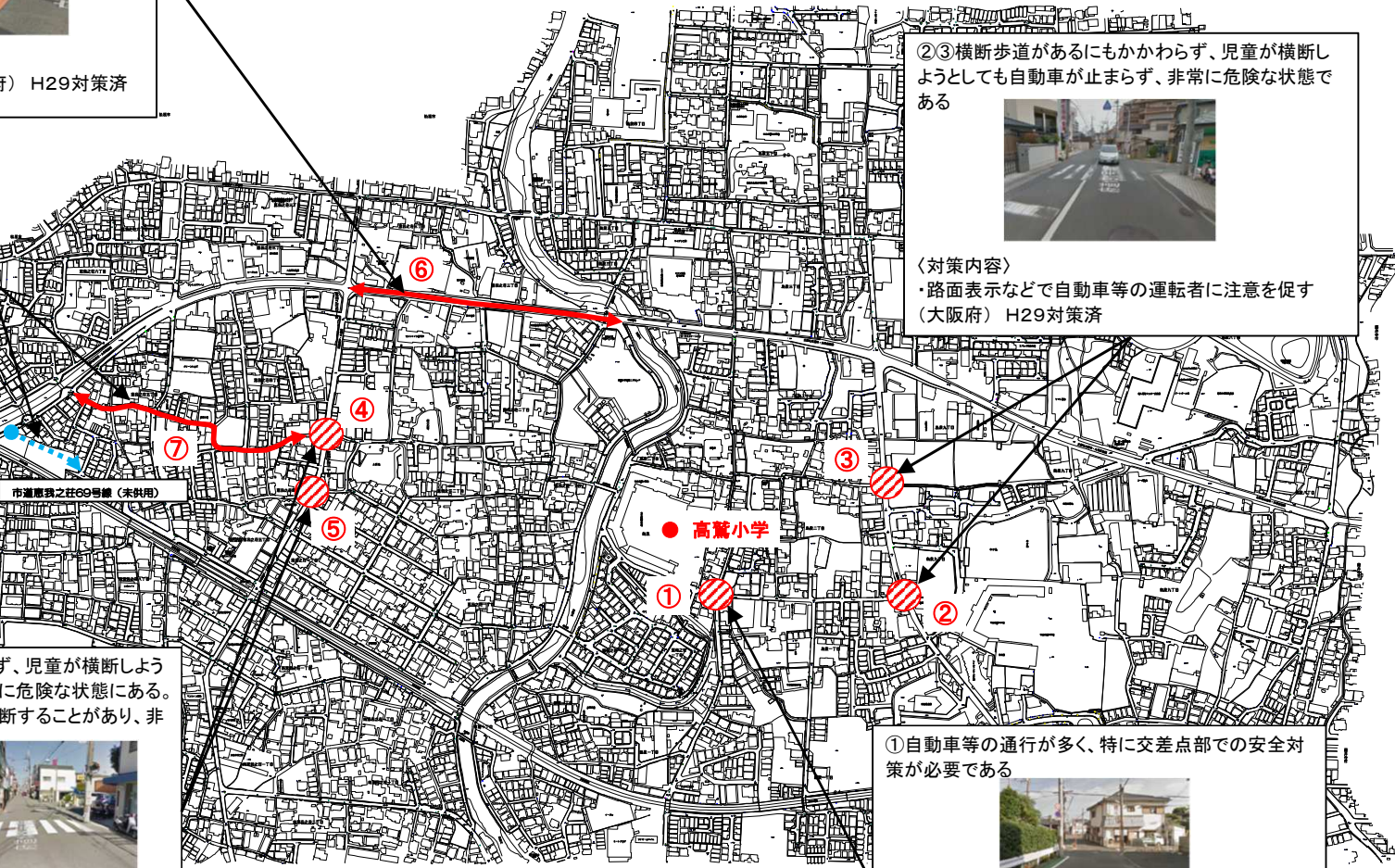


〈対策内容〉
・路面表示などで自動車等の運転者に注意を促す(大阪府) H29対策済

⑦恵我之荘6丁目からの児童が集中して通学するが、幅員が狭いにもかかわらず、車両の通過があるため危険な状態である



〈対策内容〉
・車両の迂回を即すべく、道路(市道69号線)の整備が必要



④横断歩道があるにもかかわらず、児童が横断しようとしても自動車が止まらず、非常に危険な状態にある。
⑤横断歩道は無いが、児童が横断することがあり、非常に危険な状態である



〈対策内容〉
・路面表示などで自動車等の運転者に注意を促す(大阪府) H29対策済

①自動車等の通行が多く、特に交差点部での安全対策が必要である



〈対策内容〉
・路面表示などで自動車等の運転者に注意を促す(羽曳野市) H29対策済

対策一覧表

【はびきの植生学園】

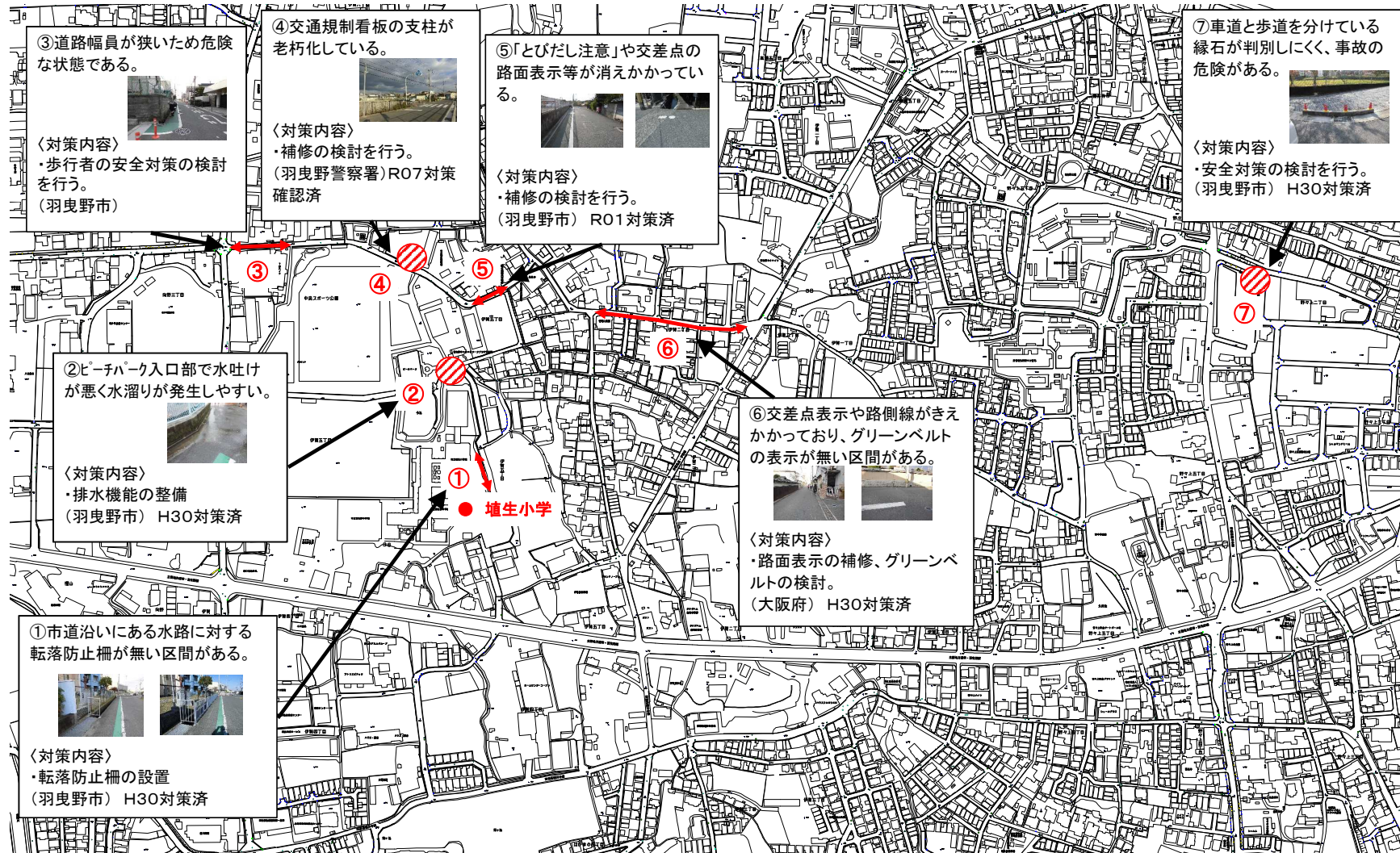
番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	市道伊賀16号線	植生小学校東門付近	市道伊賀16号線に沿ってある水路への転落防止柵がとぎれている区間があり、転落の危険性がある。	転落防止柵設置の検討	羽曳野市	平成30年度
2	市道伊賀16号線	島泉1丁目付近交差点	市道16号線のピーチパーク入り口部で水はけが悪く、水溜りが発生しやすい状況にある。	改修の検討	羽曳野市	平成30年度
3	市道向野伊賀線	中央スポーツ公園北西側付近	市道向野伊賀線において、市道西新田南宮線との交差点から中央スポーツ公園の間で、道路幅員が狭く、危険な状況がある。	道路幅員が狭い区間については、歩行者の安全対策の検討	羽曳野市	検討中
4	市道向野伊賀線	中央スポーツ公園北側付近	市道向野伊賀線に設置されている交通規制看板の支柱が老朽化している。	補修の検討	羽曳野警察署	令和7年度
5	市道向野伊賀線	緑と市民の協働ふれあいプラザ (エコプラザはにふ)北側付近	市道向野伊賀線で、緑と市民の協働ふれあいプラザ(エコプラザはにふ)北側出入り部の「とびだし注意」の路面表示がかすれて消えかかっている。また市道伊賀15号線との交差点部の交差点表示が消えかかっている。	路面表示の補修の検討	羽曳野市	令和元年度
6	府道島泉伊賀線	市道伊賀19号線交差点～市道野々上伊賀線交差点	府道島泉伊賀線において、路側線や交差点マークがかすれて消えかかっている。また、通学路としての導線があるにも関わらず、グリーンベルトの表示が無い区間がある。	路面表示の補修、グリーンベルトの設置の検討	大阪府	平成30年度
7	市道野々上93号線	野々上2丁目地内	市道野々上93号線の歩道部で、車道と歩道を分けている縁石が設置されていることが分かりにくく、危険な状態にある。	安全対策の検討	羽曳野市	平成30年度

【対策検討メンバー】 羽曳野市教育委員会学校教育部学校教育課、羽曳野市立各小学校、羽曳野市こどもえがお部こども保育課、大阪府富田林土木事務所、羽曳野市土木部道路公園課、羽曳野警察署交通課

通学路対策箇所

別添②-(5)

はびきの埴生学園校区



対策一覧表

【白鳥小学校】

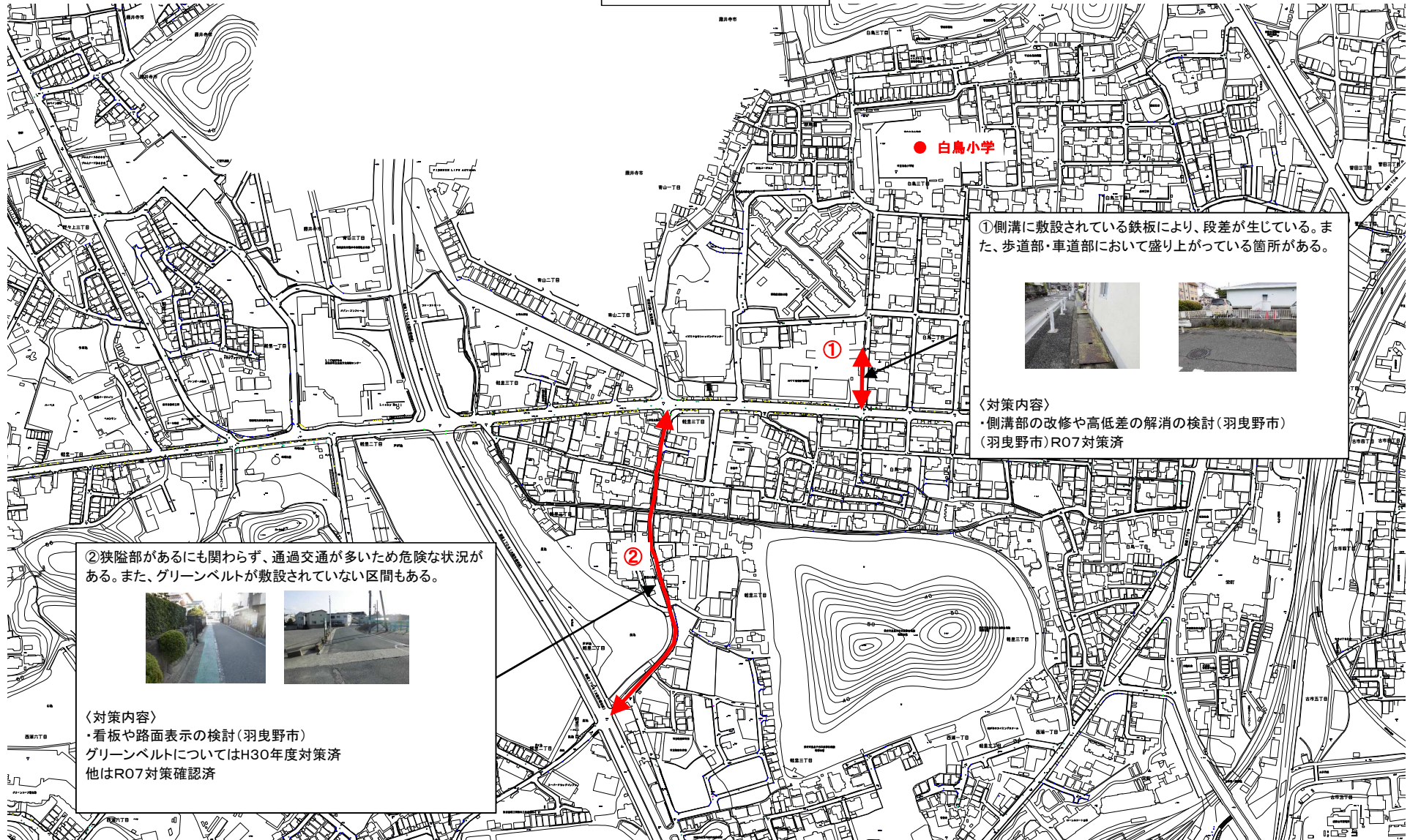
番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	市道白鳥7号線	白鳥小学校南門より南下した箇所	市道白鳥7号線の側溝に敷設されている鉄板により、段差が生じている。また、歩道部・車道部において盛り上がっている箇所がある。	側溝部の改修や高低差の解消の検討	羽曳野市	令和7年度
2	市道軽里4号線	軽里3丁目交差点より国道170号の間	市道軽里4号線において、狭隘部があるにも関わらず、通過交通が多いため危険な状況がある。また、グリーンベルトが敷設されていない区間もある。	看板や路面表示、グリーンベルトの敷設の検討	羽曳野市	令和7年度

【対策検討メンバー】 羽曳野市教育委員会学校教育部学校教育課、羽曳野市立各小学校、羽曳野市こどもえがお部こども保育課、大阪府富田林土木事務所、羽曳野市土木部道路公園課、羽曳野警察署交通課

通学路対策箇所

別添②-(6)

白鳥小学校区



対策一覧表

【羽曳が丘小学校】

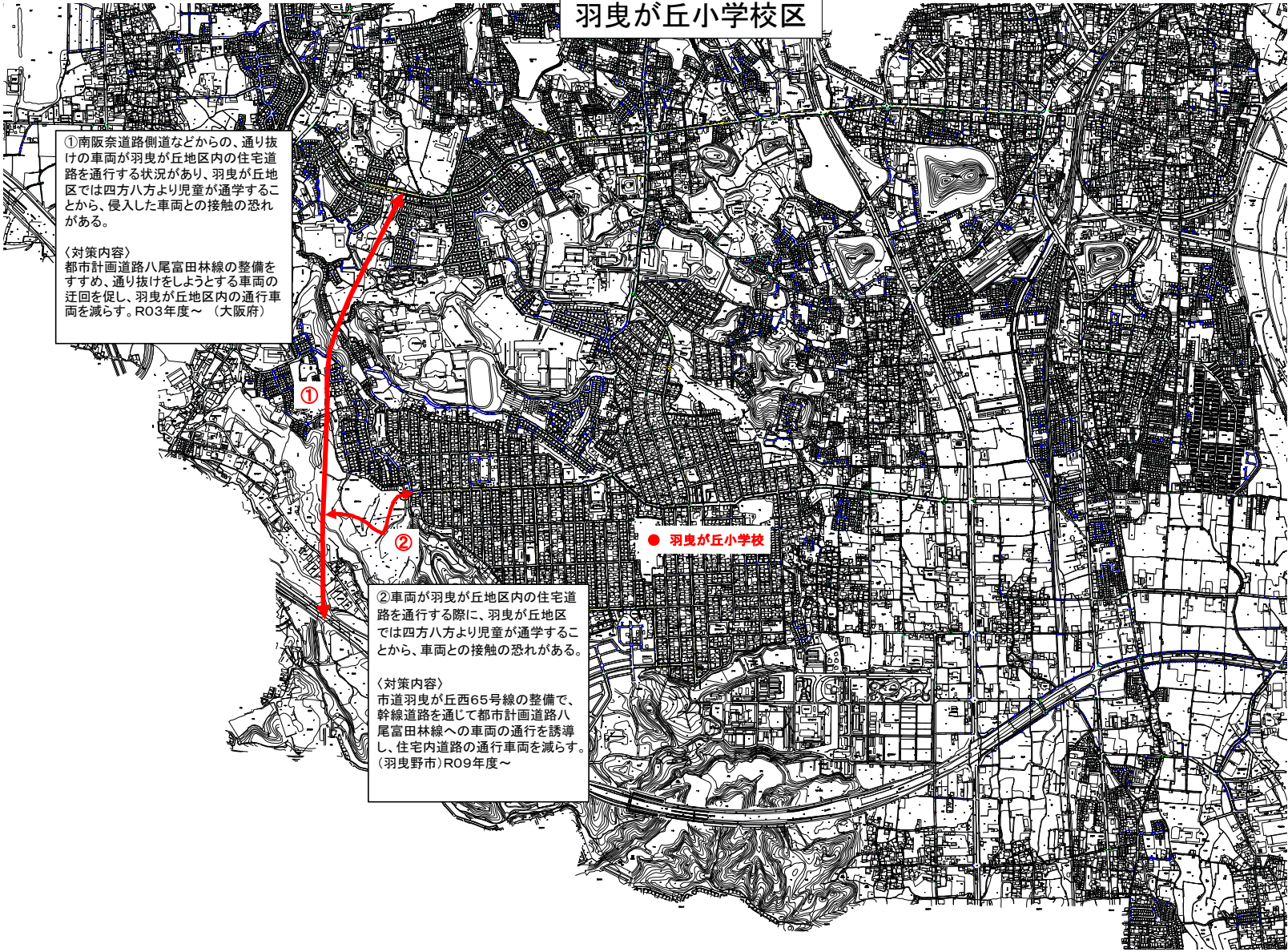
番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	都市計画道路八尾富田林線	桃山台2丁目地内市道郡戸古市線より南阪奈道路側道までの間	南阪奈道路側道などからの、通り抜けの車両が羽曳が丘地区内の住宅道路を通行する状況があり、羽曳が丘地区では四方八方より児童が通学することから、侵入した車両との接触の恐れがある。	都市計画道路八尾富田林線の整備をすすめ、通り抜けをしようとする車両の迂回を促し、羽曳が丘地区内の通行車両を減らす。	大阪府	令和3年度～
2	市道羽曳が丘西65号線	羽曳が丘西7丁目地内市道より都市計画道路八尾富田林線までの間	車両が羽曳が丘地区内の住宅道路を通行する際に、羽曳が丘地区では四方八方より児童が通学することから、車両との接触の恐れがある。	市道羽曳が丘西65号線の整備で、幹線道路を通じて都市計画道路八尾富田林線への車両の通行を誘導し、住宅内道路の通行車両を減らす。	羽曳野市	令和9年度～

【対策検討メンバー】 羽曳野市教育委員会学校教育部学校教育課、羽曳野市立各小学校、羽曳野市こどもえがお部こども保育課、大阪府富田林土木事務所、羽曳野市土木部道路公園課、羽曳野警察署交通課

通学路対策箇所

別添②-(7)

羽曳が丘小学校区



①南阪奈道路側道などからの、通り抜けの車両が羽曳が丘地区内の住宅道路を通行する状況があり、羽曳が丘地区では四方八方より児童が通学することから、侵入した車両との接触の恐れがある。

〈対策内容〉
都市計画道路八尾富田林線の整備をすすめ、通り抜けをしようとする車両の迂回を促し、羽曳が丘地区内の通行車両を減らす。(大阪府)

②車両が羽曳が丘地区内の住宅道路を通行する際に、羽曳が丘地区では四方八方より児童が通学することから、車両との接触の恐れがある。

〈対策内容〉
市道羽曳が丘西65号線の整備で、幹線道路を通じて都市計画道路八尾富田林線への車両の通行を誘導し、住宅内道路の通行車両を減らす。(羽曳野市)R09年度～

● 羽曳が丘小学校

対策一覧表

【西浦小学校】

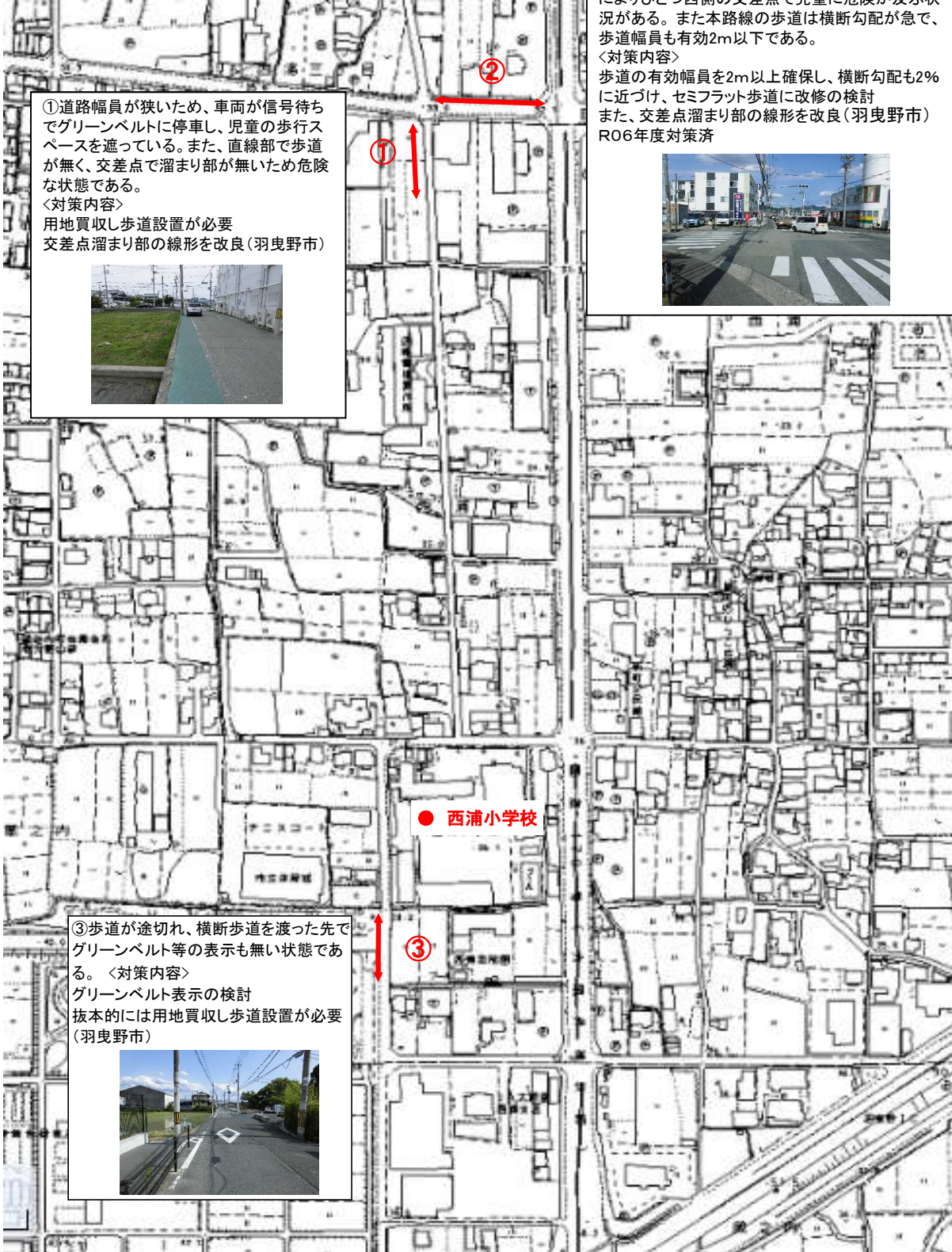
番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	市道西浦53号線	西浦3丁目から西浦小学校へ向かう道路	道路幅員が狭いため、車両が信号待ちでグリーンベルトに停車し、児童の歩行スペースを遮っている。また、直線部で歩道が無く、交差点で溜まり部が無いため危険な状態である。	用地買収し歩道設置が必要 交差点溜まり部の線形を改良	羽曳野市	検討中
2	市道河原城駒ヶ谷線	西浦交差点西側付近	大阪外環状線(国道170号)と羽曳が丘方面からの市道河原城駒ヶ谷線との交差点部で、渋滞車両によりひとつ西側の交差点で児童に危険が及ぶ状況がある。また本路線の歩道は横断勾配が急で、歩道幅員も有効2m以下である。	歩道の有効幅員を2m以上確保し、横断勾配も2%に近づけ、セミフラット歩道に改修の検討 また、交差点溜まり部の線形を改良	羽曳野市	令和6年度
3	市道西浦尺度線	西浦小学校の南西角 大阪府立環境農林水産総合研究所正門前	歩道が途切れ、横断歩道を渡った先でグリーンベルト等の表示も無い状態である。	グリーンベルト表示の検討 抜本的には用地買収し歩道設置が必要	羽曳野市	検討中

【対策検討メンバー】 羽曳野市教育委員会学校教育部学校教育課、羽曳野市立各小学校、羽曳野市こどもえがお部こども保育課、大阪府富田林土木事務所、羽曳野市土木部道路公園課、羽曳野警察署交通課

通学路対策箇所

別添②-(8)

西浦小学校区



①道路幅員が狭いため、車両が信号待ちでグリーンベルトに停車し、児童の歩行スペースを遮っている。また、直線部で歩道が無く、交差点で溜まり部が無い状態である。

＜対策内容＞

用地買収し歩道設置が必要

交差点溜まり部の線形を改良(羽曳野市)



②大阪外環状線(国道170号)と羽曳が丘方面からの市道河原城駒ヶ谷線との交差点部で、渋滞車両によりひとつ西側の交差点で児童に危険が及ぶ状況がある。また本路線の歩道は横断勾配が急で、歩道幅員も有効2m以下である。

＜対策内容＞

歩道の有効幅員を2m以上確保し、横断勾配も2%

に近づけ、セミフラット歩道に改修の検討

また、交差点溜まり部の線形を改良(羽曳野市)

R06年度対策済



③歩道が途切れ、横断歩道を渡った先でグリーンベルト等の表示も無い状態である。＜対策内容＞

グリーンベルト表示の検討

抜本的には用地買収し歩道設置が必要

(羽曳野市)



● 西浦小学校

対策一覧表

【高鷺南小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	府道191号島泉伊賀線 市道高鷺22号線	府道191号島泉伊賀線に市道高鷺22号線が合流する地点	一旦停止表示が消えかかっている	一旦停止表示を描きなおす	羽曳野警察署	検討中
2	市道南恵我之荘高鷺2号線	高鷺8丁目及び9丁目	通学路である市道南恵我之荘高鷺2号線に歩道が確保されなく危険である	大津神社前交差点とJA大阪南 高鷺支店前交差点の間の南側に路側帯を引く	羽曳野市	検討中
3	市道南恵我之荘高鷺2号線 市道高鷺81号線	市道南恵我之荘高鷺2号線に市道高鷺81号線が合流する地点	一旦停止表示が消えかかっている	一旦停止表示を描きなおす	羽曳野警察署	検討中
4	市道高鷺34号線	市道高鷺34号線の高鷺南小学校前	歩道が確保されなく危険である	高鷺南小学校側(東側)に路側帯を引く	羽曳野市	検討中

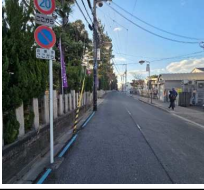
【対策検討メンバー】 羽曳野市教育委員会学校教育部学校教育課、羽曳野市立各小学校、羽曳野市こどもえがお部こども保育課、大阪府富田林土木事務所、羽曳野市土木部道路公園課、羽曳野警察署交通課

通学路対策箇所

別添②-(9)

高鷲南小学校区

②通学路である市道南恵我之荘高鷲2号線に歩道が確保されなく危険である
(羽曳野市)



①一旦停止線が消えかかっている
(羽曳野警察署)



③一旦停止線が消えかかっている
(羽曳野警察署)



④市道高鷲34号線の高鷲南小学校前に歩道が確保されなく危険である
(羽曳野市)

